



はまなか

8

2024/No.708

今月の主な話題

- ▶ 国民健康保険に加入されている皆さまへ 2 P
- ▶ ひとり親家庭の方が利用できるサポート制度はご存じですか？ 4 P
- ▶ 浜中町住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金 6 P
- ▶ イベントSNAP 16 P
- ▶ お気軽にご利用下さい！浜中健康・医療相談ダイヤル24 28 P

国民健康保険に加入されている皆さまへ

国民健康保険（国保）は、高齢化の進展、生活習慣病の増加などによる医療費の増加が今後予想される中、持続可能な医療保険制度を構築するため、財政基盤の安定化と負担の公平性などの措置を講ずる必要があることから、平成30年度から北海道が財政運営や事業の確保等を行う中心的な役割を担っています。一方、市町村では地域住民と身近な関係のもと、資格管理、保険給付、保険料（税）率の決定、賦課・徴収、保健事業など、それぞれの地域においてきめ細かな事業を担っています。

◎税率の改正（令和6年度）

国民健康保険については、保険給付に必要な費用を北海道が負担し、その財源として市町村が北海道へ納付金を納める方式となっています。この納付金の額は年度途中で変更されることはありませんが、保険給付費については、想定を上回った場合でも北海道が全て負担する仕組みとなっています。

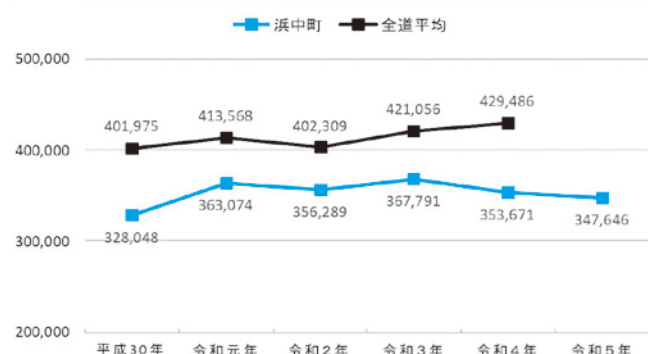
北海道は、各市町村の医療費や所得等を基準に市町村毎に納付金の額を決定し、市町村は納付金の額に応じた国民健康保険税を賦課します。浜中町では前年所得を基に、前年度からの繰越金の一部を減税財源に充てるなど、下表のとおり税率を改正しました。また、法改正に伴い、賦課限度額の見直しも行っています。

区 分	医療給付費分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	令和5年度	令和6年度	比較	令和5年度	令和6年度	比較	令和5年度	令和6年度	比較
年度/年度比									
所得割	8.77%	7.84%	▲0.93	3.05%	2.32%	▲0.73	2.63%	2.08%	▲0.55
被保険者均等割	27,800円	30,800円	3,000円	9,500円	10,000円	500円	9,200円	10,000円	800円
世帯別平等割	29,100円	30,100円	1,000円	9,900円	9,800円	▲100円	7,400円	7,900円	500円

◎賦課限度額の改正

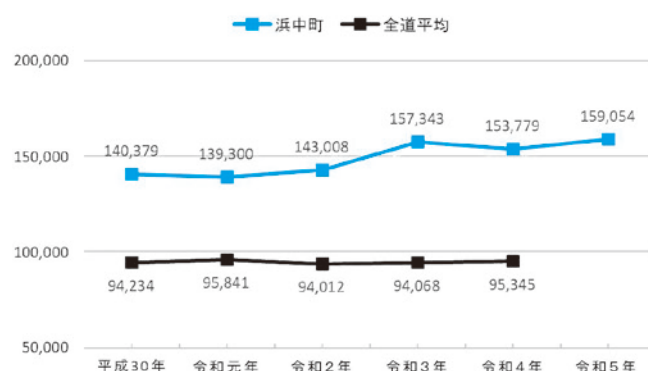
区 分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
令和5年度	650,000円	220,000円	170,000円
令和6年度	650,000円（変更無し）	240,000円	170,000円（変更無し）

1人当たり医療費の推移



本町における加入者1人当たりの医療費は、平成30年度が328,048円でしたが、令和5年度は347,646円と平成30年度と比べ19,598円増額（約6%増）し、今後も高い水準が続くと考えられます。医療費の増加は国民健康保険税の増額にもつながり、加入者の皆さんにご負担いただくことになります。このことから、本町も特定健診や各種保健事業等を通じて生活習慣病の予防や疾病の早期発見に取り組み、医療費の抑制に努めてまいります。

1人当たり国保税の推移

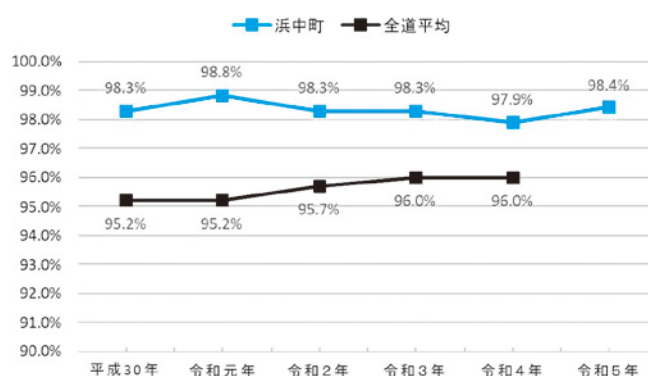


令和5年度は道内の国保加入者の医療費が減少し、道へ納める納付金も減少しました。

1人あたりの税負担は、激変緩和措置として国民健康保険財政調整基金を活用し軽減するよう努めましたが、町内の国保加入者等が減少したため、1人あたりの税額が約3.4%増加しました。

なお、必要な保険給付費を全道で賄っていることから、将来、道内のどこの市町村に住んだとしても同じ保険料（税）率となるよう、北海道と市町村とで検討が進められています。

国保税収納率の推移



※それぞれのグラフの全道平均の令和5年度分は、結果が公表されていないことから表記していません。

令和5年度現年度分の国民健康保険税の収納率は、加入者の皆さまのご理解とご協力により98.4%と昨年より0.5ポイント増加し、依然と高い水準となりました。このことは、国保加入者一人ひとりの納税意識が高い結果であり、国保会計の安定した運営が図られ、安心した保険給付につながります。

今後も国保制度の相互扶助の原則を踏まえ、税負担の公平性を考慮しながら国保税の各種納税督促など、さまざまな対策を実施してまいります。

令和6年度の浜中町国民健康保険税納期限のお知らせ

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
期限	7月30日	8月30日	9月30日	10月30日	12月2日	12月25日	1月30日	2月28日	3月31日

●問い合わせ先 役場保険課保険年金係 ☎62-2187

ひとり親家庭の方が利用できる サポート制度はご存じですか？



就労、育児、子どもの学費などで困ったときは、振興局のひとり親担当課の窓口で相談されている**母子・父子自立支援員**にご相談ください。

支援員は、皆さまの相談相手となって、問題解決のお手伝いをいたします！

母子父子寡婦福祉資金貸付金

進学、就職、生活費、引っ越しなどに必要な資金を無利子または低利子で借りることができます。

■貸付金の種類

- ①事業開始資金 ②事業継続資金 ③修学資金 ④技能習得資金 ⑤修業資金 ⑥就職支度資金
⑦医療介護資金 ⑧生活資金 ⑨住宅資金 ⑩転宅資金 ⑪就学支度資金 ⑫結婚資金

※貸付金額、利子など詳細については、お問い合わせ願います。

資格取得のための給付金

■自立支援教育訓練給付金

就職を目指して技能を身に付けるため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座を受講した際に、受講料の一部を支給します。

- 支給額：受講料の6割相当額（上限20万円、下限12,001円）

■高等職業訓練促進給付金

看護師等の資格を取得する際に、生活費の負担軽減を図るため給付金を支給します。

- 対象資格：看護師、准看護師、保育士、介護福祉士など

- 支給額：月額10万円（住民税課税世帯は70,500円）、上限4年

■高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高卒認定試験合格のための講座を受講した際に、受講費用の一部を支給します。

- 支給額：通学または進学および通信制を併用する場合

- ①受講開始時：受講費用の4割（上限20万円）

- ②受講修了時：受講費用の5割（①と合わせて上限25万円）

- ③試験合格時：受講費用の1割（①②を合わせて上限30万円）

- 問い合わせ先 釧路総合振興局社会福祉課子ども子育て支援係 ☎0154-43-9257

児童扶養手当

ひとり親家庭の父母、または養育者に支給します。所得制限があり、支給額は所得によって異なります。

■支給額（令和6年6月現在）

	全部支給額	一部支給額
月額（1人目）	45,500円	45,490円～10,740円
加算額（2人目）	10,750円	10,740円～5,380円
加算額（3人目以降）	6,450円	6,440円～3,230円

※令和6年11月から加算額（3人目以降）および所得制限限度額が引き上げられる予定です。

母子家庭等修業・自立支援センター事業

就業に関する相談、技能習得、就業情報提供まで一貫した就業支援サービスを提供するほか、養育費に関する相談、無料の弁護士相談を行っています。

ホームページQR



- 問い合わせ先 釧路まリモ学園母子家庭等就業・自立支援センター ☎0154-22-2401

浜中町子どもショートステイ事業

児童を養育している保護者が疾病、疲労、その他の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設等において一定期間児童をお預かりする制度です。

◆対象児童

町内に居住し、以下の理由により、一時的に家庭での養育が困難な児童、または他に養育する者がいない児童

- ① 疾病
- ② 育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安など、身体上または精神上の事由
- ③ 出産、看護、事故、災害などの家庭養育上の事由
- ④ 冠婚葬祭、仕事、転勤、出張や学校等の公的行事への参加などの社会的事由

◆利用期間と利用料

- ① 1回につき7日以内
- ② 1人1泊あたりの負担額

お預かりする施設は、
釧路まりも学園です



利用者の世帯区分	年齢区分	負担額
生活保護世帯・住民税非課税世帯またはひとり親のうち課税世帯	2歳未満の児童	0円
	2歳以上の児童	0円
その他世帯	2歳未満の児童	5,350円
	2歳以上の児童	2,750円

浜中町子育て世帯訪問支援事業

家事・育児に対して不安または負担を抱える子育て家庭、妊婦並びにヤングケアラーなどのいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、安心して子育てができるよう、家事・育児における必要な支援を行う制度です。

■家事支援

- ・ 食事の準備
- ・ 衣類の洗濯
- ・ 住居の掃除
- ・ 生活必需品の買い物
- ・ その他必要な支援

■育児支援

- ・ 食事、授乳、入浴の支援
- ・ 保育所の送迎
- ・ 子育て支援施策の情報提供
- ・ 育児の相談、助言
- ・ その他必要な支援

支援の内容



◆対象家庭 ※町内に居住し、以下のいずれかに該当する家庭

- ① 妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭
- ② 育児不安があるまたは養育技術に対する支援が必要な家庭
- ③ 不適切な養育状態にあり、特に支援が必要と認められる家庭
- ④ 児童養護施設退所または里親委託終了により児童が復帰した後の家庭

訪問支援員は、
対象家庭の居宅で
保護者の在宅時に
支援を行います



◆利用時間・回数等

- 年末年始（12月29日～1月3日）を除き、町または受託者が実施可能な日
- 9時～17時まで
- 1日1回2時間以内
- 年度あたり20回まで

上記2事業については事前相談が必要となりますので、希望される方は、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

役場健康福祉課児童福祉係 ☎62-2207

浜中町住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金

～新たに令和6年度住民税非課税、住民税均等割のみ課税となる世帯への給付金です～

デフレ完全脱却のための総合経済対策として、令和6年度において新たに「住民税非課税」または「住民税均等割のみ課税」となる世帯を対象に、1世帯あたり10万円を支給します。また、この世帯のうち18歳以下の児童を扶養している子育て世帯に対しては、児童1人あたり5万円を加算して支給します。

なお、令和5年度に実施した浜中町物価高騰対応重点支援給付金（1世帯7万円または10万円）の支給対象世帯（未申請・辞退等による未受給を含む）は支給対象ではありません。

令和5年度は課税世帯であったため、給付金の支給を受けておらず、令和6年度に新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となった世帯が対象です。

対象見込みの世帯には、7月下旬に世帯主宛に支給要件確認書を郵送していますので、内容をご確認の上、返送をお願いします。対象世帯の方で確認書が届かない場合は、下記までお問い合わせください。

◆支給対象世帯

令和6年度に新たに「住民税非課税」または「住民税均等割のみ課税」となる世帯（住民税所得割が課税となっている方が世帯に1人でもいる場合は対象になりません。）

◆給付金の額

10万円

児童1人につき5万円を加算（18歳以下（平成18年4月2日生まれ以降）の児童を扶養している世帯のみ）

◆給付方法

原則、世帯主名義の口座へ振込

◆返送期限

令和6年10月31日（木）

ホームページは
こちら



●問い合わせ先

役場健康福祉課社会福祉係 ☎62-3331

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の接種はお済みですか？

町では、子宮頸がん予防のためのHPVワクチン接種ができなかった方に、公費による接種（キャッチアップ接種）を実施しています。対象は平成9年度～平成19年度生まれの女性で、令和7年3月末まで公費で接種することができます。

接種は合計3回で、接種開始から完了まで6か月ほど要するため、3回目の接種を公費で実施するためには、今年の9月までに接種を開始する必要がありますのでご注意ください。

対象になる方には、町から予診票を送付しておりますが、再発行を希望される方はQRコードからお申し込みいただくか、下記までお問い合わせください。



●問い合わせ先

役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

税務課からのお知らせ

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

町道民税（第2期）、国民健康保険税（第2期）の納期限のお知らせ

8月30日(金)は、町道民税（第2期）、国民健康保険税（第2期）の納期限です。口座振替を利用されている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

夜間納税相談窓口

役場開庁時間に納税相談ができない方のために、夜間納税相談窓口を開設します。

- 開設日 8月30日(金)
- 時 間 19時まで
- 場 所 役場税務課収納係



納税は口座振替で

納税には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。詳しくは上記までお問い合わせください。



納期が既に経過しています！

- 軽自動車税
- 町道民税 (第1期)
- 固定資産税 (第1期～第2期)
- 国民健康保険税 (第1期)

納期限を過ぎた税は『**滞納**』扱いとなります。納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査などを行う場合もあります。

地域おこし協力隊員!! めぐ★たんの活動日誌

こんにちは！地域おこし協力隊の内田です。

7月2日(火)にガイドの下見を兼ねて、湿原内のショートリバーコースという場所を散策しました。このコースは、湿原を熟知したガイドと一緒にぬかるんだ湿原の中を長靴を履いて探索する場所となっています。ガイドと一緒に入る理由は、貴重な自然を守るという目的があるほか、人と野生動物の事故を未然に防ぐようにするためです。

時代とともに野生動物と人間の距離が変化していく中で、お互いにとって不幸な事件や事故は後を絶ちません。お互いの軋轢や問題を解消し共生していくためには、これまでの関わり方を問い直し、適切な距離を保っていくことが何より重要であり、ネイチャーガイドとしてその重要さをしっかりと発信していかなければならないという使命を感じています。

夏は草丈が高く周囲を見渡しづらいため、ヒグマが近くにいたとしても気づかないことがよくあります。皆さんも森の中を歩くときは熊鈴や熊スプレーを必ず携帯するようにしましょう！



はまなかの“かいじゅう”をみつけよう！

6月9日(日)、霧多布湿原センターと霧多布岬にてラッコをはじめとする海獣類についての講演会と観察会を行いました。

京都大学野生動物研究センターの三谷曜子教授をお招きし、ラッコの生態や人間との歴史などについて、わかりやすく説明していただきました。講演後は霧多布岬へ移動し、三谷教授によるガイドのもと、ラッコを探しながら散策路を歩きました。

当日は多くの皆さまのご参加をいただき、誠にありがとうございました。湿原センターでは今後も、浜中町の自然を感じることができるイベントを行っていきますので、ぜひご参加ください！

**お知らせ 久末久恵氏 野生動物写真展「ひがし北海道 愛おしき住人」開催**

8月2日(木)より、釧路市在住の写真家である久末氏の写真展を開催します。

「ひがし北海道」は、広大な湿原や多くの湖、貴重な野生動物などを身近に感じることが出来る大地です。この魅力あふれる「ひがし北海道」をカメラで切り取った、久末氏の写真から大自然を感じてみませんか。

1Fのミュージアムショップでは、久末氏が撮影した写真をデザインしたコーヒードリッパバッグも販売しています。

●開催期間 8月2日(金)～8月30日(金)

●開館時間 9時～17時

▶開館時間中はいつでもご覧いただけます。ただし会場の都合により写真展をご覧いただけない場合がございますので、その際はご了承ください。

●申し込み・問い合わせ先

霧多布湿原センター ☎65-2779

<https://www.kiritappu.or.jp/center/>

**ごみ博士からのお知らせ！****●今回は「不法投棄」についてじゃ！**

町では、パトロールや啓発看板の設置により不法投棄の防止に努めているのじゃが、山林や河川用地などの人目につかない場所への不法投棄が多く、とてもがっかりしておるぞ。

不法投棄は観光地の景観を損ねるほか、土壌や水質汚染を引き起こすなど、周辺環境の悪化につながるのじゃ！そのため、今後も警察とも連携した不法投棄パトロールを実施し、不法投棄の取り締まり強化を進めていくぞ。不法投棄をすると、法律で5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられる場合もあるので絶対にしてはならんのじゃ！



**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

活用されています！

防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金 防衛省再編関連訓練移転等交付金

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、防衛施設周辺住民の生活環境や福祉等の向上のため、国から市町村に交付されます。本町におきましても、矢臼別演習場の一部を有することから毎年交付されています。令和5年度は1億7,751万円が交付されました。

また、再編関連訓練移転等交付金は、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」に基づき、米軍再編で基地負担が増える自治体に対して、国から交付されます。本町におきましても矢臼別演習場での日米共同訓練の内容に基づき、令和4年度に初めて交付されました。以下、事業の内訳をお知らせいたします。

●令和5年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

(単位：千円)

事業名	事業費	内交付金	事業内容等
町営バス購入	11,220	9,800	既存の車両は平成20年度に購入したもので、車体の損傷が著しく故障が増え円滑な運行に支障をきたす恐れがあったため、更新しました。
可燃ゴミ収集車購入	27,225	23,700	既存のごみ収集車両は平成24年度に購入したもので、車体の損傷が著しく円滑な収集作業に支障をきたしていたため、更新しました。
学校用バス購入	10,505	8,900	既存の学校用バス車両は平成19年度に購入したもので、車体の老朽化に伴い安定的な運行に支障をきたしていたため、更新しました。
学校給食配送車購入	7,425	6,600	既存の学校給食配送車は、平成11年度に購入したもので、車体の損傷が著しく安全な配送に支障をきたしていたため、更新しました。
基金事業積立金 (保育所維持運営分)	122,173	50,000	令和5年度は50,000千円を積立後、77,250千円を取り崩し、保育所の維持運営経費に充当しました。
基金事業積立金 (診療所維持運営分)	26,000	26,000	令和5年度は26,000千円を積立後、26,000千円を取り崩し、診療所の維持運営経費に充当しました。
基金事業積立金 (一般廃棄物処理事業分)	52,510	52,510	令和5年度は、26,000千円の積立てを行いました。

●令和5年度再編関連訓練移転等交付金事業

(単位：千円)

事業名	事業費	内交付金	事業内容等
茶内中学校トイレ 改修工事	32,340	22,717	洋式への更新や内部改修、下水道接続工事を行い、生徒や教職員が安心して利用でき、学習に集中できる教育環境に改善されました。



しょっかい 食改の＼だいどころ

浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！

「しっとりレモンケーキ」



【材料：2人分】

- 卵……………2個
- ヨーグルト……………200g
- 【薄力粉……………大さじ3杯
- レモン……………1/4個
- 【片栗粉……………大さじ1杯
- 調理油……………小さじ1杯
- 上白糖……………50g
- オリゴ糖シロップ……………小さじ1杯

【作り方】

- ① 卵は黄身と白身に分けてボウルに入れ、黄身にヨーグルトと上白糖25gを加えてミキサーで均一に混ぜる。
- ② 白身に残りの上白糖を加え、ミキサーでメレンゲ状に泡立て、①と切り混ぜながら合わせる。
- ③ Aを振るって②に加え、調理油と削ったレモンの皮も入れて均一になるまで切り混ぜる。
- ④ 型紙を入れた型に流し、170度で予熱済みのオーブンで40分焼く。竹串を刺して火の通りを確認し、冷ます。レモン果汁とオリゴ糖シロップを混ぜてケーキにかけて完成。

浜中町食生活改善協議会では…

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



野菜を食べよう簡単レシピ

「青椒肉絲焼きそば」

【材料：2人分】

- 豚バラ肉……………80g
- ごま油……………大さじ1杯
- 【料理酒……………小さじ1杯
- 水……………100ml
- 【醤油……………小さじ1/2杯
- 【オイスターソース……………小さじ1/2杯
- 【片栗粉……………小さじ1杯
- 【中華スープの素……………小さじ1/2杯
- ピーマン……………2個
- 【砂糖……………小さじ1/2杯
- 赤パプリカ……………1/2個
- 水溶き片栗粉……………小さじ2杯
- 焼きそば……………2人前

【作り方】

- ① 豚バラ肉を食べやすい大きさに切ってAを揉み込む。
- ② ピーマンと赤パプリカを細切りにする。
- ③ フライパンにごま油を引いて、ほぐした焼きそばを焼く。焼き色がついたら皿に取り出す。
- ④ ③のフライパンに①を入れて、白っぽくなったら①を加えて炒める。
- ⑤ ピーマンに火がとおったらBを加えてひと煮立ちさせ、水溶き片栗粉を加え、とろみがついたら③にかけて完成。

野菜摂取量は
約75g



1人分

エネルギー 476kcal

食塩相当量1.2g

駐在所からのお知らせ

厚岸警察署 ☎52-0110 霧多布駐在所 ☎62-2151
浜中駐在所 ☎64-2151 茶内駐在所 ☎65-2151

知らなかったやりがいがあった 北海道警察官募集中

令和6年度第2回北海道警察官採用試験

【受付期間】
7月10日～
8月16日(金)
17:00まで

警察官なんて職業
考えたこともなかった
知らなかったやりがい
ここにあった

募集中!

1次試験：9月22日(日)

北海道警察官募集中

採用人数
男性A区分 40名程度 男性B区分 140名程度
女性A区分 20名程度 女性B区分 50名程度

受験資格
A区分 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者
(令和7年3月末日までに卒業見込みの者を含む)
※高度専門士の称号を取得又は令和7年3月末日までに取得見込みの者を含む

B区分 A区分以外の者

年齢 平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
(令和7年4月1日現在で18歳以上33歳未満)

警察官っていい!

暴力団排除活動の推進

暴力団 地域団結 断固拒否

暴力団は、覚醒剤、特殊詐欺、密漁、みかじめ料、用心棒代の要求などのほか、一般企業を装って一般社会の経済活動に介入するなど、不法な利益を得ています。

暴力団の活性化はさまざまな犯罪を誘発し、また暴力団同士の対立や抗争を激化・長期化させ、一般住民の平穏な日常生活や健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。

暴力団の違法、不法な活動や犯罪被害に関することは些細なことであっても早期に警察へ相談、通報してください。

暴力団追放「三ない運動」の推進

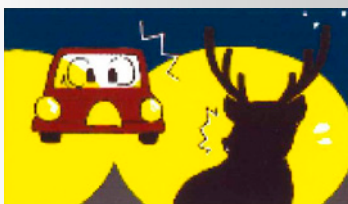


北海道警察・北海道暴力団追放センター

鹿との事故にご注意を!

鹿との事故が増加する時期です。このため以下のことに注意して運転し、鹿との事故の防止に努めましょう。

- 道路の脇の茂みなどに動物が居ないか、十分注意しましょう
- 対向車がいなければヘッドライトを遠目にし前方を明るく照らしましょう。
- 1頭目に続く2頭目や3頭目の鹿と衝突する事故も多いため鹿を見たら減速し、注意して運転しましょう。



各種講話の案内

厚岸警察署では、自治体や各種団体を対象として出前型の防犯講話や交通安全講話を開催しています。

防犯講話は、犯罪被害に遭わないためのポイントや護身術など、対象者に合わせた内容を行っています。

交通安全講話は小学生や高齢者など、参加者の年齢に応じて自転車の安全運転や事故防止対策の内容を行っています。

ぜひ、厚岸警察署までお気軽にご連絡ください。

6/13 霧小の児童が植樹活動

～豊かな海を育む森づくり～

6月13日、霧多布小学校3年生が「豊かな海を育む森づくり」活動に参加しました。この活動は、「浜中町 森里海をつなぐ シマフクロウ地球の森」協定の一環で行われており、当日は、NPO法人シマフクロウ・エイド（代表菅野正巳氏）の指導のもと、両漁協にも協力いただきながら、植樹活動を行いました。子どもたちは、カツラやミヤマハンノキなど20種類の広葉樹の苗木を協力しながら80本植え、作業後は森の中でゲームを楽しみ、自然への関心を深めました。

豊かな森が豊かな海を育む、そのつながりを子どもたちが学ぶ良い機会となりました。



6/27 散布小学校で租税教室を開催

～税制度の大切さを学ぶ～

6月27日、散布小学校の5・6年生を対象に租税教室が開催されました。

租税教室は、「税という制度がなぜ大切なのか」を伝える目的で、主に小学校高学年を対象に開催しています。

当日は、「暮らしを支える税」をテーマに、役場税務課職員が講師を務め、子どもたちは税に関するクイズに挑戦したり、アニメを視聴したりして、税の大切さを学びました。

子どもたちからは、「税金がなくなると困る」「税金が動物園にも使われているなんて知らなかった」などの感想があったほか、授業の中で実物大の1億円のレプリカを実際に持ち、「想像より重い!」と、楽しみながらお金の重みを学んでいました。

また、租税教室の開催にあたり、釧路地方法人会浜中支部赤石隆哲支部長から、子どもたちに文房具が手渡され、子どもたちの喜んでいた姿がとても印象的でした。



7/2 霧小1年生と霧多布保育所年長組の子どもたちが火防線花壇の整備 ～コミュニティスクール事業～

7月2日、コミュニティスクールの一環で、霧多布小学校1年生と霧多布保育所年長組の子どもたちが、火防線で花植えを行いました。天気もよく晴れ晴れとした中、町総合文化センター前にマリーゴールドの花を一生懸命に植えました。

植えた花が町を彩り、夏の到来を感じさせる華やかな景観となりました。



7/4 海辺のごみについて考えよう ～散布小学校の児童が藻散布海岸で学習～

7月4日、散布小学校の児童28人が、「海辺のごみについて考えよう」と題し、藻散布海岸で、生き物探しとごみ拾いを行いました。

この取り組みは、今年で5年目を迎え、講師はAmamo Worksの河内直子代表のほか、湿原センターの職員や北海道大学の学生が務めました。

海岸で確認できた生き物は、オホーツクヘラムシという海産動物やクリガニ・カジカの稚魚・オオバンヒザラガイという貝類などさまざまで、子どもたちは観察しながら、疑問に思ったことや分からないことを河内さんへ積極的に質問していました。

観察後は、海岸に落ちているごみを拾い集め、学校の体育館へと移動し、ごみの仕分けが行われました。また、5・6年生が3・4年生に向け、海辺のごみについて学習した内容のプレゼンテーションを行い、海岸で集めたごみを「自然物・人工物」と「土に還る・土に還らない」などの種類に分けて、答え合わせをしたり、これまでに学習した内容を要約したボードを使い、ごみについてのクイズや海に捨てられたごみの量について発表しました。

発表を終えた児童たちは、どうしたらごみを減らせるのか意見を出し合い、「だれか一人がやっても意味が無いと思わずに、みんなで少しでも減らすことが大事」という意見もあり、とても有意義な学習となりました。



7/5 浜中町建設業協会が保育所に図書カード寄贈 ～絵本の購入に～

7月5日、浜中町建設業協会（赤石隆哲会長）から町内の保育所に図書カードが寄贈されました。

霧多布保育所にて受け渡しが行われ、赤石隆哲社長から園児代表の石橋孟ちゃんに図書カードが受け渡されました。赤石社長は、「たくさんの本に触れて、興味を持ってもらいたい」と話し、子どもたちから「ありがとうございました」と声をそろえて、お礼の言葉を伝えました。

このたびの寄贈に対し、心から感謝申し上げます。



7/6 栗田貫一ものまねライブショー開催

～町総合文化センターこけら落とし公演～

7月6日、町総合文化センター大ホールで、はまなか盛り上げ隊主催による「栗田貫一ものまねライブショー」が開催されました。

改修工事を終えた総合文化センターは、7月2日に開館し、リニューアル後初となる大型イベントで、会場には300人近くの観客が来場しました。

当日のイベントでは、スペシャルゲストとして登場した英二さんが長渕剛さんのものまねで歌唱し、そのクオリティの高さに会場は拍手に包まれました。メインステージの栗田貫一さんのライブショーが始まると、その軽快なトークと洗練された歌やものまねに笑いと拍手が巻き起こりました。

イベントを企画したはまなか盛り上げ隊の隊長、飯高英樹さんからは「盛り上げ隊は、イベントなどを通して、浜中町を盛り上げたいという思いを持つ有志で結成された。今後も浜中町が盛り上がるようなイベントを企画していきたい」と話されていました。



7/9 人権の花運動が行われました

～思いやりの心で花を育てて～

7月9日、浜中町人権擁護委員による人権の花運動が、霧多布保育所で行われました。

この運動は、子どもたちが花を育てることにより、命の大切さや相手を思いやる気持ちを身に付けてもらうことを目的としています。

当日は25人の園児が参加し、保育士や人権擁護委員の方に教わりながら、頑張ってマリーゴールドを植えました。園児たちの思いやりの心が、植えた花とともに育ってくれることを願っています。



7/9 子育て支援センター「親子で縁日」

～一足早い夏祭り～

7月9日、「縁日の食べ物を体験しよう」と題したイベントが、茶内子育て支援センターで行われました。

このイベントは、子どもたちにチケットを渡して、お買い物をするのと食べることの楽しさを感じてもらうことを目的として開催されました。

当日は、町の栄養士が準備した焼きそばやお好み焼きなどが机に並べられ、子どもたちは、恥ずかしながらも、勇気を出して、「これください」とチケットを手渡して、笑顔で食事していました。室内には提灯も装飾され、一足早い夏祭り気分を味わっていました。

子育て支援センターでは、保護者同士が楽しく、リラックスして過ごす時間を大切にしております。次回は、8月7日に七夕クッキング、8月29日に給食クッキングを予定しており、小さなお子さま向けの離乳食にも対応しておりますので、多くの皆さまのご利用をお待ちしております。



地域貢献活動、ありがとうございます！

5月25日、赤石建設株式会社（赤石隆哲代表取締役）の皆さまが地域貢献活動として、浜中保育所のウッドデッキ整備と暮帰別付近の海岸清掃を行っていただきました。

赤石建設株式会社におかれましては、安全大会に併せて毎年、地域貢献活動を行っていただいております。

本町における環境衛生の向上に多大な貢献をいただき、心より厚く感謝申し上げます。



|| 保育所運動会SNAP || || || || || || || || || || || || || || || ||





17

乳幼児相談のお知らせ

0 か月～2 歳未満の子を対象に、保健師・管理栄養士による身体計測や個別相談を行います。希望される方は、下記まで電話または電子申請で事前にお申し込みの上、ご来場ください。

日 時 8月21日(水) 10時～11時
場 所 役場 1 階保健集会室
持 ち 物 母子健康手帳、バスタオル
申込締切 8月14日(水)

乳幼児相談
申し込みQRコード



●申し込み・問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

今年度1回目の“ママのつどい”を開催しました！！

町では、ママ同士の交流を目的として「ママのつどい」を開催しています。

6月12日に「乳児ママのつどい」、6月26日に「産前ママのつどい」を開催しました。乳児ママのつどいでは「ペタペタアート」を、産前ママのつどいでは「スタイ作り」を行いました。参加者は、協力して、楽しくお話ししながら作品を完成させました。

今後も定期的に開催いたしますので、ぜひご参加ください。



手縫いでも
簡単に作れました♪



5組の親子で
つどいました！

世界に一つだけの
かわいい作品が
できましたよ！



web申し込みはこちら

乳児ママのつどい



対象者
出産後1年
未満の母子

産前ママのつどい



対象者
妊娠中の方
(パパの参加も可)

●申し込み・問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

令和7年度採用 消防職員を募集します

釧路東部消防組合では、令和7年度採用予定の消防職員を募集しています。(若干名)

受験資格 平成12年4月2日以降に生まれた方
(身体条件等があります)

試験日 令和6年9月22日(日)

試験場所 厚岸消防署
(厚岸町宮園2丁目)

受付締切 8月12日(月)

●問い合わせ先

釧路東部消防組合総務課総務係

☎52-5111

申込書は釧路東部消防組合ホームページからダウンロードするか、各消防署（釧路、厚岸、浜中）でお受け取りください。なお、同ホームページでは試験の実施要項をご覧くださいことができます。詳細は、上記までお問い合わせください。

自衛官等・防衛大学生を募集します

令和7年3・4月採用の「自衛官等」の募集受付が、令和6年7月1日(月)から開始されています。受験を希望される方は下記をご確認の上、期日までにお申し込みください。

種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生（男子・女子）	18歳以上33歳未満の者	通年	9月23日(月・祝)
			9月24日(火)
			9月25日(水)
一般曹候補生（男子・女子）		7月1日(月)～ 9月3日(火)	9月20日(金) 9月21日(土)
航空学生	航空自衛隊18歳以上24歳未満	7月1日(月)～ 9月5日(木)	9月16日(月・祝)
	海上自衛隊18歳以上23歳未満		
防衛医大 看護科学生	高卒（見込み含む）21歳未満の者	7月1日(月)～ 10月2日(水)	10月12日(土)
防衛医大 医学科学生		7月1日(月)～ 10月9日(水)	10月19日(土)
防衛大学校学生（一般）		7月1日(月)～ 10月17日(木)	11月2日(土)

※試験日が複数ある種目はいずれかの1日となりますので、都合の良い日に受験できます。

●問い合わせ先

役場総務課総務係 ☎62-2125

自衛隊帯広地方協力本部 釧路出張所 ☎0154-22-1053

海上保安大学校学生採用試験のお知らせ

- 受験資格** 令和6年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者、および令和7年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など
- 受付期間** 8月22日(木)～9月4日(水) (インターネット申し込み)
- 第1次試験** 10月26日(土)、10月27日(日) 試験地：釧路市など
- 第2次試験** 12月13日(金) 試験地：小樽市など

●問い合わせ先 釧路海上保安部管理課 ☎0154-22-0118

令和6年度「北方領土返還要求運動強調月間」のお知らせ

北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）は、日本固有の領土であり、早期返還は、すべての国民の長年にわたる願いです。

北海道は、昭和41年から毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」とし、現在も北方領土問題について、重点的な啓発活動に取り組んでいます。本町においても、下記の日程で署名コーナーを設置しますので、早期返還に向けて皆さまのご理解と署名のご協力をよろしくお願いします。

- 設置期間** 8月1日(木)～8月30日(金)まで
- 場 所** 役場1階ロビー

●問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125

パステルアート講座のお知らせ

～自分のための癒やしの時間を持ちませんか？～

脳の活性化や自己肯定感を高めることにより、認知症予防を図ります。

- 日時・場所** 8月5日(月) 10時15分～12時15分
役場1階 保健集会室
8月26日(月) 10時～12時
茶内コミュニティセンター 研修室
- 定 員** 各回12人程度（要事前予約）※無料
- 講 師** パステルアートセラピスト
高嶋 ひとみ さん



今回のテーマは
『虹と気球』

●申し込み・問い合わせ先 役場保険課地域包括支援係 ☎62-2194

防災無線確認ダイヤルの操作について



皆様のご家庭などに設置されている防災行政無線戸別受信機の放送は、確認ダイヤルで前回の放送を聞くことができます。

放送内容を確認したい方は、電話0153-62-5333までお電話ください。なお、次の放送を聞く場合は**# 3**を、前の放送を聞く場合は**# 1**を押してください。

●問い合わせ先 役場防災対策室防災係 62-2138

“釧路弁護士会おなやみごと相談” 開催のお知らせ

釧路弁護士会による無料法律相談会が開催されます。当日は、釧路弁護士会所属の弁護士が浜中町を訪れ、皆さまの日頃の悩みやお困りごとに無料で相談に応じます。

相談は予約制となっておりますので、下記をご確認の上、お申し込みくださるようお願いいたします。また、相談を担当する弁護士が利害関係を有するため、相談をお受けできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。どんな些細なことでも結構です、お気軽にご相談ください。

※予約がない場合は相談会を中止することもございますので、必ず事前予約をお願いします。

日 時 8月6日(火) 13時30分～16時30分
場 所 町総合文化センター2階 学級講座室
申 込 締 切 8月5日(月) 16時00分

●申し込み・問い合わせ先 釧路弁護士会法律相談センター
 ☎0154-41-3444

アイヌの方々からのご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

相談専用電話 0120-771-208 アイヌの方々のための専用フリーダイヤル

受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時（祝日、12月29日～1月3日を除く）

◆本相談事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

●問い合わせ先 公益財団法人 人権教育啓発推進センター（<http://www.jinken.or.jp/>）



学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取組を紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校4校・中学校4校を連載でご紹介しています。

《茶内小学校》思いやりのある子 自ら鍛える子 進んで学ぶ子

～ 地域とともに歩む茶内っ子 ～

本校では、目指す子どもの姿「じっくり考え、伝え合い、学び合い、認め合い、自分を高める茶小の子」の実現に向けて、教育活動を進めています。

今年度は開校100周年という節目の年となります。運動会や茶内アートコレクションなどの学校行事を記念行事として行うほか、全校児童による「茶内の魅力を調査し、まとめて発表する活動」を大きな柱として実施する予定です。

6月17日(月)には4年生が湿原学習を行いました。今後もこのような地域の魅力を発見する活動を通して、児童だけでなく教師も一緒に学びを深めてまいります。

そして、読み聞かせボランティアの活動を中心に取り組んできた地域連携を一步進め、これまで以上に茶内地区サポーターの活動を充実したいと考えています。

これまでの100年、そしてこれからの100年を地域とともに歩む茶内小学校となるよう、ご協力をお願いします。



学校データ

(7月1日現在)

校長	佐久間 勝教
教頭	南 卓也
教員数	11人
養護教諭	1人
事務職員	1人
事務生	1人
管理人員	1人
指導員	1人
児童数	93人
学級数	9学級

私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

6月20日(木)、21日(金)の2日間、2年生がインターンシップを実施しました。町内外の行政施設や企業など、多岐にわたる職種の皆さまにご協力いただき、誠にありがとうございました。生徒達にとって、高校卒業後の進路を考える大変良い機会となりました。

また、総合的な探求の時間の一環として、浜中町に貢献する各職業に従事し、実際に体験することができた今回のインターンシップは、これからの浜中学の学習に活かすことの出来る貴重な体験となりました。

今後、生徒たちが進路活動に対して意欲的に取り組み、後悔のない道に進んでくれることを願っています。



「走った！引いた！飛んだ！投げた！」 熱気あふれる体育祭・体育大会、笑顔と感動の一日

6月に開催された運動会に引き続き、7月6日(土)には、浜中中学校で体育祭が、13日(土)には、霧多布中学校、茶内中学校で体育大会が開催され、生徒たちの元気いっぱいの姿が見られました。

仲間と協力することの大切さや、最後まであきらめない気持ち、敵味方関係なくお互いをたたえる様子が見られ、多くの感動と笑顔に包まれた一日となりました。



夏休みを楽しく！～きまりを守り、充実した毎日を～

★夏季休業期間《 小・中学校7/25～8/20、高等学校7/25～8/19 》

★命を大切にしましょう

- 自転車に乗るときは、交通のきまりを守り、正しく乗りましょう
※ヘルメットの着用を心がけましょう
- 立ち入り禁止区域や線路などの危険な場所には入らないようにしましょう
- 花火は、場所や周囲の状況を考えて、他に迷惑がかからないように楽しみましょう

★非行をおこさないようにしましょう

- 携帯電話やインターネットのトラブルに巻き込まれないようにしましょう
- お酒、タバコ、薬物とは絶対に関わってはいけません
- 万引きは絶対にしてはいけません

～子どもたちを地域全体の目で見守っていただきますようお願いします～

学校閉庁期間 <8月9日(金)～16日(金)>

「学校における働き方改革『アクション・プラン』」に沿い、夏季休業中に学校閉庁日を設定します。閉庁期間中、学校への緊急連絡は、町教育委員会管理課総務係(62-2371)へお願いします。

いじめの防止・早期発見・

適切な対処にむけて（5月アンケートの結果）

現在、いじめの認知を積極的に行うことで、いじめられている児童生徒の嫌な思いに着目し、話を聞いたり、対応したりする取り組みが各校で進められています。

今年度も浜中町全体のいじめに関する実態や対応状況について把握するとともに、各学校におけるいじめ問題の未然防止・早期発見・適切な対処の取り組みが一層進むよう、「いじめの把握のためのアンケート調査」を実施しました。

「いじめは、どの子にも、どの学校でも起こりうること」「いじめが背景事情として認められる自殺事案が全国で発生していること」などから、いじめ根絶に向けて、子どもの悩みやいじめの状況についての的確に把握し、速やかに適切な対応を取ることが重要となってきます。本町におけるいじめの状況の概要について、下記のとおりお知らせします。

【5月実施（％）】

No	内容	小学校		中学校		高等学校	
①	4月から今日まで、嫌なおもいをしたことがありますか。	28.5	(27.2)	4.5	(5.3)	0.0	(3.2)
	どのようなことをされましたか。（複数回答）						
	ア 冷やかしやかからかい、悪口を言われる	11.8	(16.7)	2.7	(5.3)	0.0	(1.6)
	イ 仲間はずれや無視をされる	10.3	(10.5)	0.9	(0.0)	0.0	(0.0)
	ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりしてたたかれる	9.8	(8.4)	0.9	(0.9)	0.0	(1.6)
	エ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする	4.4	(4.2)	0.9	(0.9)	0.0	(0.0)
②	オ お金や持ち物を隠されたり、いたずらされたりする	3.9	(2.1)	0.9	(0.0)	0.0	(0.0)
	カ 恥ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりする	2.9	(1.3)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)
	キ メールや SNS 等で悪口を書かれたり、仲間はずれにされたりする	1.0	(0.4)	1.8	(0.0)	0.0	(0.0)
	ク その他	4.9	(0.0)	0.9	(0.0)	0.0	(0.0)
③	今も嫌な思いをしている	12.7	(13.8)	1.8	(2.6)	0.0	(1.6)
	嫌な思いをした時にだれに相談しますか。						
	ア 学校の先生	62.3	(66.5)	43.2	(48.2)	38.2	(40.3)
	イ スクールカウンセラー	4.9	(5.0)	3.6	(1.8)	18.2	(4.8)
	ウ 友人	55.9	(56.5)	55.9	(69.3)	72.7	(59.7)
	エ 父や母	75.0	(69.9)	57.7	(59.6)	54.5	(59.7)
④	オ 兄弟姉妹	26.5	(32.2)	25.2	(30.7)	27.3	(24.2)
	カ 電話相談	7.4	(5.0)	2.7	(4.4)	0.0	(3.2)
	キ メールや SNS の相談窓口	2.9	(1.3)	2.7	(2.6)	1.8	(1.6)
	ク だれにも相談しない	4.9	(5.9)	23.4	(17.5)	7.3	(11.3)
	ケ その他	3.9	(5.4)	0.9	(0.9)	1.8	(0.0)
⑤	4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。	38.7	(38.9)	12.6	(6.1)	9.1	(9.7)
⑥	「子ども相談支援センター電話相談照会カード」を知っていますか。	78.4	(75.7)	56.8	(89.5)	100	(100)
	「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますか。						
⑦	ア そう思う	95.1	(91.2)	92.8	(93.9)	92.7	(93.5)
	イ そう思わない	2.0	(2.5)	0.0	(0.0)	0.0	(1.6)
	ウ よくわからない	2.9	(6.3)	7.2	(6.1)	7.3	(4.8)

この結果に基づき、各校において児童生徒一人ひとりと教育相談を行い、いじめ根絶に向けた取り組みの充実を図ることとしています。

子どもや保護者から直接相談を受けて問題の解決につなげる「北海道子どもの相談支援センター」が設置されております。子ども相談支援センター相談窓口紹介カードについては、次のとおりです。

小学校1～3年生

小学校4～6年生

中学生

高校生

そうだんしてね。

○子どもたちとけんかした。
どうしたらいいかな。
○いやなおもいをしている。
ほなをきいてほしい。

子ども相談支援センター
相談窓口紹介カード

相談してね。

○学校に行きたいけど、行けない。
どうしたらいいかな。
○いやなおもいをしている。
話を聞いてほしい。

子ども相談支援センター
相談窓口紹介カード

相談してね。

○学校に行きたいけど、行けない。
どうしたらいいかな。
○嫌なおもいをしている。
話を聞いてほしい。

子ども相談支援センター
相談窓口紹介カード

相談してね。

○学校に行きたいけど、行けない。
どうしたらいいかな。
○嫌なおもいをしている。
話を聞いてほしい。

子ども相談支援センター
相談窓口紹介カード

子ども相談支援センター

0120-3882-56 (ひりょう)

- ・なまえをいわなくても そうだんできます。
- ・そうだんの ひみつは まもります。
- ・24じかん、いつでも かけられます。

24じかん子どもSOSダイヤル
0120-0-78310 (ひりょう) でもかけられます。

子ども相談支援センター

0120-3882-56 (無料)

- ・名前を言わなくても相談できます。ひみつは守ります。
- ・相談をせん門とする人がお話を聞きます。
- ・24時間、いつでもかけられます。

24時間子どもSOSダイヤル 0120-0-78310 (無料) でもかけられます。

子ども相談支援センター

0120-3882-56 (無料)

- ・名前を言わなくても相談できます。秘密は守ります。
- ・教育相談を専門とする職員がお話を聞きます。
- ・24時間、いつでもかけられます。

メールでの相談は
sodan-center@hokkaido-ced.jp

※相談は、相談できる場合があります。お急ぎの場合は電話相談をご利用ください。
24時間子どもSOSダイヤル 0120-0-78310 (無料) でもかけられます。

子ども相談支援センター

0120-3882-56 (無料)

- ・名前を言わなくても相談できます。秘密は守ります。
- ・教育相談を専門とする職員がお話を聞きます。
- ・24時間、いつでもかけられます。

メールでの相談は
sodan-center@hokkaido-ced.jp

※相談は、相談できる場合があります。お急ぎの場合は電話相談をご利用ください。
24時間子どもSOSダイヤル 0120-0-78310 (無料) でもかけられます。

◆いじめの定義 (いじめ防止対策推進法第2条第1項)

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

各校では、「いじめの把握のためのアンケート調査」を踏まえ、いじめの案件について対応するとともに、児童生徒会が中心となって、縦割り班活動や標語コンテスト等の取組を考え、未然防止の取組を進めて参ります。町教育委員会は、各校への適切な指導をするとともに、各校の取組の紹介やいじめについて考える場として『どさんこ☆浜中町子ども地区会議』を毎年開催して、いじめの防止に取り組んでいます。

中・高等学校 ALT リース先生ありがとう

外国語の学習活動において、異文化理解や異文化コミュニケーションが図られるよう、週1回、中学校と霧多布高等学校にALTを派遣しています。

昨年8月より1年間勤務されたリース・ジョーダン・リーバマン先生が、このたび、任期満了のためアメリカ合衆国へ帰国することとなりました。リース先生は、子どもたちに大人気で休み時間も一緒に運動したり、コミュニケーションをとっていただきました。リース先生、ありがとうございました。

8月からは、新しい ALT ジェームズ・ローガン・ボゲス先生が来町されます。



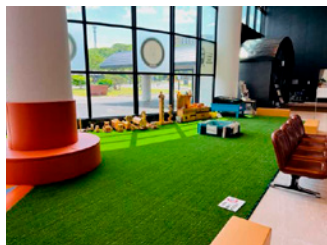
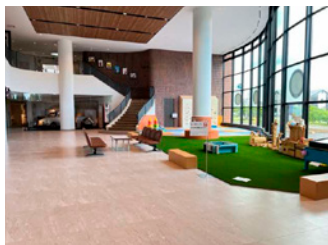
町総合文化センターがリニューアルオープン

令和6年7月2日、町総合文化センターがリニューアルオープンしました。
キッズコーナーの新設、図書室、郷土資料室のリニューアルなど、文化芸術活動や学習活動、町民の集いの場として機能がより充実しましたので、ぜひご活用ください。
多くの皆様のご来館をお待ちしています。

- ◆開館時間 午前8時30分～午後10時
- ◆休館日 毎週月曜日、祝祭日の翌日（月曜日が祝祭日の場合は火曜日）
年末年始（12月29日～1月3日）



★施設紹介Vo.1『ロビー・キッズコーナー』★



照明器具や床・天井を改修し、館内全体が明るく、居心地の良い空間となりました。
新設したキッズコーナーは、人工芝とマットの2種類のコーナーがあり、ボルタリング壁を設置しました。子どもの遊び場や、子育て世代の交流の場としてご活用ください。

芸術鑑賞会のお知らせ

芸術鑑賞会は、児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供し、芸術文化に関心を持った心豊かで健全な子どもの育成を図るとともに、地域の芸術文化活動の普及振興を目的として毎年開催しております。

一般の方も無料で鑑賞できますので、お気軽にご来場ください。

浜中町児童芸術鑑賞会

公演内容 演劇「100万回生きたねこ」

劇団 たんぽぽ

日時 9月5日(木) 10時～11時15分

会場 町総合文化センター 大ホール



●問い合わせ先 浜中町総合文化センター ☎62-3131



図書室だより



今月の新着図書

児童書



『「ぼくのおかあさん」2ねん1くみ すぎしたげんき』

川之上 英子・健/文 大島 妙子/絵

「今日は授業参観です。お母さんについての作文を読みます。」

げんき君のお母さんは美容師です。仕事が終わってから来るので、まだ学校には来ていません。作文を読んでいる姿を見せたいので、げんき君はお母さんの特技や怖いところ、日常のエピソードなどをゆっくり読み始めます。

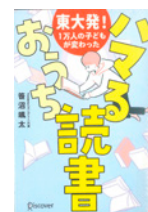
果たして、お母さんは授業参観に間に合うのでしょうか？

『東大発！ 1万人の子どもが変わった ハマるおうち読書』

笹沼 颯太/著

「ネット動画ばかり見ていないで、少しは本を読みなさい」と子どもを叱った。子どもに本をオススメしても読んでくれない。幼少期に読み聞かせをしたのに、子ども自身では本を読まない…。子育てでこんな経験をした方、いませんか？

この本では、「どうすれば子どもが読書好きになるのか」という問いに対して、子どもが読書にハマる40のメソッドを紹介！ぜひ、ご家庭で試してみませんか？

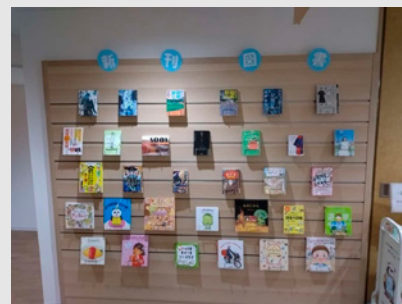


一般書

～ご利用ください！図書室の夜間開放～

毎週火曜日・木曜日は、図書室の開館時間を夜9時まで延長している夜間開放の日です。

日中、お仕事などでなかなか図書室に足を運べない方、サークル活動のついでに立ち寄る方、自習学習に利用したい方など、ぜひお気軽に図書室へお越しください！



《今月の映画鑑賞会》

日時：8月17日(土) 受付13時～ 上映開始13時30分～

場所：町総合文化センター 2階会議室

上映作品：『トイストーリー』（上映時間 81分）

あらすじ：カウボーイ人形のウッディは、アンディのお気に入り。しかし、誕生日プレゼントでもらったバズ・ライトイヤーの人形にその座を奪われそうになる。ライバル関係のウッディとバズだったが、ある日シドという少年に捕まってしまう。脱出作戦で力を合わせるうちに友情が生まれて…。

今月のおはなし会

8月10日(土)

24日(土)

場所：町総合文化センター

2階図書室

時間：11時～

お気軽にご利用ください！

浜中町健康・医療相談ダイヤル24

No.421 保健師・管理栄養士

町では、町民のみなさんの健康や育児、介護などに対する不安を軽減するため、24時間年中無休で医師や保健師、看護師、心理カウンセラーなどの専門職に相談できるフリーダイヤルを開設しています。

下記のことで困ったときは、

「健康・医療相談ダイヤル24 ☎0120-89-2400」を活用しましょう！！

身体やこころ
の健康に関し
て相談したい
とき

子どもの発達
や育児に関し
て相談したい
とき

家族の介護や
看護に関し
て相談したいとき

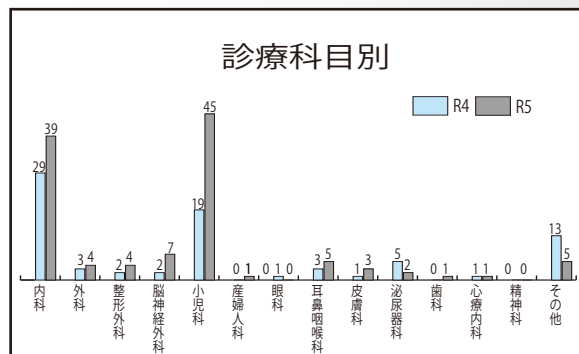
治療内容や薬
に関するこ
とを相談したい
とき

医療機関に関
する情報を
知りたいとき

☆浜中町民限定のサービスです。携帯電話から
もご利用いただけます。

■診療科目別の相談実績について

令和5年度の相談者数は117名で、多くの方にご利用いただきました。診療科目別では例年同様に小児科と内科の利用が多く、全体の7割以上を占めています。内科・小児科ともに感染症についての相談が最も多い結果となりました。



令和5年度からチャットボットによる健康相談が利用できるようになりました。チャットボットによる相談は下記のURLまたはQRコードからご利用いただけます。

URL：https://consult.t-pec.co.jp/service/892400



歯科診療所お盆休みのお知らせ

場所	休診期間
浜中歯科診療所	8月13日(火)～8月15日(木)
茶内歯科診療所	8月13日(火)～8月16日(金)

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。なお、行政情報については、町HPにも掲載しています。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 木	健康教室（姉別農村環境改善センター 13:00～14:30）	19 月	健康教室（浜中農村環境改善センター 10:00～11:30）
2 金		20 火	健康教室（茶内コミュニティセンター 10:00～11:30）
3 土		21 水	小中学校2学期始業式 高等学校夏季休業後全校集会 ママのつどい開放日・乳幼児相談（要申込） （役場保健集会室 9:30～11:30） ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13:30～15:00）
4 日			
5 月	パステルアート講座（役場保健集会室 10:15～12:15）		
6 火		22 木	姉別ふまねっと教室ふらっと （姉別農村環境改善センター 13:00～14:00）
7 水	乳児ママのつどい（要申込） （役場保健集会室 9:30～11:30） ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13:30～15:00）	23 金	
		24 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室11:00～）
8 木	健康教室（茶内第三母と子の家10:00～11:30）	25 日	
9 金	学校閉庁日	26 月	パステルアート講座 （茶内コミュニティセンター 10:00～12:00）
10 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室11:00～） 学校閉庁日	27 火	
11 日	学校閉庁日	28 水	ママのつどい開放日 （役場保健集会室 9:30～11:30） ハツラツ倶楽部わっはっは （役場保健集会室 13:30～15:00）
12 月	学校閉庁日		
13 火	学校閉庁日	29 木	
14 水	学校閉庁日	30 金	
15 木	学校閉庁日	31 土	
16 金	学校閉庁日		
17 土	映画鑑賞会（総合文化センター2階会議室13:00～）		
18 日	小中学校2学期始業式		

子育て支援センター あそびのひろば	月火	9:00～12:00	霧多布子育て支援センター
	月火	14:30～16:30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	9:00～12:00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13:30～16:30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休 館 日
	総合文化センター	5・13・19・26
	総合体育館	5・13・19・26
	農業者トレーニングセンター	5・12・19・26
	すくらむ21	5・13・19・26
	MO-TTOかぜて	4・5・11・12・13・18・19・25・26
	温水プール	5・13・19・26

ひとのうごき

6月末現在（前月比）

●人 口：5,296人（-6）

男：2,587人（-11）

女：2,709人（+5）

●世帯数：2,548世帯（+3）



おたんじょう

茶内市街五区・三上 りりちゃん(莉沙さん)



おくやみ

藻 散 布・増井 英子さん(91歳) 姉別大和・浜地 博司さん(67歳)
茶内西円・下元とみこさん(92歳) 東部恵茶人・館野 竜一さん(63歳)
茶内北二区・谷本 和子さん(90歳) 茶内市街一区・直江 政美さん(90歳)
奔 幌 戸・遠藤 英子さん(88歳)

おたんじょう、おくやみは、役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

ご寄付ありがとうございます

浜 中 石橋 榮紀 様 1,100万円（新規就農者等育成基金として）

「広報はまなか掲載写真提供フォーム」

こちらからアクセスできます ▶▶▶



その他の広報に関するお問い合わせは下記までご連絡ください

役場総務課情報広報係 ☎62-2246

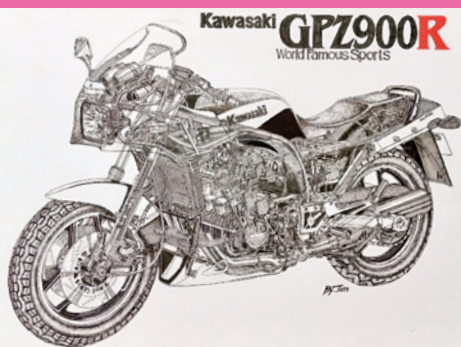


今月の表紙

「縁日の食べ物を体験しよう」

7月9日、茶内子育て支援センターにて、親子で縁日の食べ物を体験するイベントが行われ、一足早い夏まつり気分を味わいました。(関連15ページ)

はまなか投稿広場



憧れのマシンを描いてみました。
映画トップガンのバイクです。

投稿者 トムじい さん

「すごい写真が取れた!」「記念にこの写真を載せてほしい!」そんな時はぜひ投稿してください。右記のQRコードから確認してください。

皆さまの投稿をお待ちしております!



草揺れて甘い香りの匂い立ち香りの主はどこにおわすや

福澤 秋桜(茶内)

思い出よりもあしたを語り何程か生きる力をたくわえおこそう

相原 睦子(茶内)

短歌

風鈴の揺れる影より音が響く

古屋 理樹(霧多布)

未来への光集いし天の川

陽輝 雅(霧多布)

霧生まる逢魔が時の暮れし野辺

福澤 秋桜(茶内)

俳句



文芸サロン



浜中町ホームページ
<https://www.townhamanaka.jp/>
左のQRコードでもアクセスできます